

令和 5 年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 3 号)

令和 5 年度開成町の駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

開成町長 山 神 裕

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 土地区画整理事業費	駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費	548,199
合 計			548,199